

ときがわ町水道審議会会議録

会議の名称	平成 30 年度第 3 回ときがわ町水道審議会
主な議題	ときがわ町水道事業経営戦略について
開催日時	平成 30 年 12 月 18 日 (火) 開始 14 時 00 分 終了 16 時 07 分
開催場所	ときがわ町役場第二庁舎 3 階協議会室
会議録の公開（非公開・一部非公開）とその理由	公 開
出席者	桐ヶ谷富夫会長、前田 栄副会長、野原和夫委員、峯岸正明委員、前田郁子委員、戸口隆雄委員、岡本 忠委員 事務局 水道課 伊得正巳課長、小林大介主幹、新井裕文主査、馬場卓哉主査
審議等内容又は概要	・桐ヶ谷富夫会長あいさつ 議事 1 ときがわ町水道事業経営戦略（素案）について 議 長 桐ヶ谷富夫会長 説明者 事務局 説明の概要 資料No.1 によりときがわ町水道事業経営戦略（素案）について事務局が説明 質 疑 委 員 本文中の表現、語句等について修正したほうが良い箇所がある。 事務局 ご指摘いただいた箇所を修正させていただく。 委 員 有収率を上げる努力が必要ではないか。このまま料金の改定に進むと利用者の理解が得られないのでは。 事務局 漏水個所を特定するなどして有収率の向上に努めていく。この経営戦略の期間内に有収率を 92%まで向上させることを目標とする。 委 員 給水人口が減少し、使用水量も減少していく中で県水の受水量について見直しは行わないのか。

審議等内容又は概要	事務局	自己水を増やすために必要な浄水場のろ過設備に多額の投資が必要になる。
	委員	水道事業が広域化された場合、水の供給は県水が主体となるのか。
	事務局	広域化されたからといって、県水の受水量が増えるわけではない。状況により、県水及び自己水の有利な方を活用していく。
	委員	広域化する場合、どこの団体もマイナスのある団体とは統合したくないはずである。そのためにはときがわ町を一定のレベルまで引き上げる必要がある。そのためには部分的なことではなく、全体的に考えるべきである。
	委員	一般会計からの高料金対策補助金を維持させることで、料金の値上げをある程度の水準に抑えることができないか。
	事務局	一般会計の財政も厳しさを増している状況において、高料金対策補助金を維持していくことは困難と思われるので、先ほど示した収支計画を基本に検討していきたい。
	経営戦略（素案）について討論 （なし）	
	経営戦略（素案）について採決 （賛成多数）原案どおり承認。	
	議事2	
	答申書（案）について	
説明者	事務局	
説明の概要	資料No.2により答申書（案）について事務局が説明	
質疑	（なし）	
答申書（案）について採決 （賛成多数）原案どおり承認。		
付帯意見について各委員から意見を聴取		
委員	料金改定が必要であることは理解できたが、値上げ幅についてはできる限り少なくしてほしい。	
委員	ときがわ町水道事業の現状を町民へ伝えていく必要が	

審議等内容又は概要	<p>ある。広報を充実させるなどして情報提供してほしい。</p> <p>委員 町民に対し、ときがわ町の水道料金が高額になってしまふ理由を説明したほうが良い。</p> <p>事務局 付帯意見は、事務局で取りまとめ、次回審議会において報告する。</p>
	<p>議事3 その他</p> <p>(事務局から)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の審議の流れについて <p>本日の審議した経営戦略全体の「素案」と、「意見書の案」を基に、平成31年1月15日から平成31年2月15日の期間でパブリックコメントを募集し、2月中に最終案を取りまとめる。3月中旬に最後の審議会を開催し、付帯意見を含めた答申書の最終確認を行い、町長に答申する。</p> ・日程調整 <p>事務局から次回開催日時について、平成31年3月19日または20日で調整を提示した。</p>
	<p>閉会 前田 栄副会長閉会あいさつ</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 第3回ときがわ町水道審議会次第 ・資料No.1 ときがわ町水道事業経営戦略(素案) ・資料No.2 答申書(案)